

平成27年度 事業活動計画（方針と目標）

1. 基本方針

我が平群町も65歳以上の高齢者の総人口に占める比率（高齢化率）が34%を超えて3人一人は高齢者という超高齢社会を迎えています。

この状況下で、我々長寿会仲間2,200名は、本年も引続き、健康、友愛、奉仕、交流の活動理念を念頭に積極的に活動してまいりたいと考えています。特に各種保険財政が更に厳しさを増す中で、我々自身も平素から「健康づくり」に努めて、より快適な老後生活が過ごせるよう、一層の自己管理能力が求められます。

その中であって、我々は、行政機関や地域の自治会など関係団体とも緊密に連携を図りながら、高齢者の中核的活動組織として積極的に代弁・参画を行うなどで高齢者福祉の向上に努めていく所存です。

一方、従来にも増して会員相互の支え合う「思いやりの心」で地域活動を中心に、その風土づくりに努めるほか、連合会本部の女性部、健康部、伝承交流部、ふれあい情報部および各クラブとともに、一層の交流活動を推し進めてまいりたいと考えます。そのためにも、更なる新しい高齢者仲間の参画が望まれます。

2. 基本目標

（1）仲間づくり活動の推進

2,200名会員相互はもちろんのこと、地域の知人を新しく会員仲間として迎えるためにも連合会及び地区長寿会の活動を有意義に実施していきます。

（2）健康づくり活動の推進

高齢期を元気に過ごすために、病気予防、介護予防の観点から、健康診断と歯科検診を定期的に受診するよう啓発活動を継続するとともに、健康づくりのための研修会の開催、体力測定会、健康ウォークも継続して実施します。

（3）友愛交流活動の推進

高齢者の社会的孤立や見守りなどの安否確認などの友愛活動を、地域の相互支援活動として関係者との連携を図って推し進めます。

また、かしのき荘に「車いす」を贈るため「プルタブ」収集を継続します。

（4）積極的な奉仕活動

豊かなまちづくりの一翼を担うために、地域内の清掃活動、児童登下校時の見守り活動など各種の奉仕活動に努めます。本年も「かしのき荘」の内外に亘る一斉清掃活動を多くの会員の協力で実施します。

（5）世代間交流活動の推進

伝承交流活動を軸に幼稚園児、小学生などとの世代間交流に努めます。

（6）会員交流活動の推進

地区の例会、40愛好クラブの活動、専門部の研修会等を通じて、会員相互に積極的に交流活動を推し進めます。

（7）広報活動の充実

毎月会員に配布する会報誌「ふれあい新聞」による事業報告に努め、また「ホームページ」の再構築を図り、会員・非会員への広報活動に努めます。

（8）高齢者にやさしい町づくりへの参画

町が推し進める高齢者にやさしい町づくりと高齢者福祉向上への活動に積極的に参画していきます。

3. 活 動 計 画

前記の基本目標を達成するために、次の具体的な施策を推し進めます。

- (1) 仲間づくり活動
 - ① 平素から全会員で新会員の加入促進に努めます。
 - ② 愛好クラブなどを通じて新しい若年高齢者の会員加入の促進に努めます。
- (2) 健康づくり活動
 - ① 健康づくり情報の伝達や健康診断と歯科検診の受診啓発に努めます。
 - ② 体力測定会の普及に努めます。
 - ③ 健康づくりのための研修会を開催します。
 - ④ 会員看護師の協力で、かしのき荘での「健康相談室」の運営を続けます。
 - ⑤ 毎月第三火曜日の「健康ウォーク」を引続き実施します。
- (3) 友愛交流活動
 - ① 地区の自治会、民生委員等との連携を図り、会員仲間の声掛けなどの友愛活動の促進に努めます。
 - ② 町内介護施設への慰問活動を継続し、施設見学など学習活動にも努めます。
- (4) 奉仕活動
 - ① 町内美化のために、地域内での清掃活動に努めます。
 - ② 引続き、児童の登下校時における見守り活動に参加します。
 - ③ 恒例の「かしのき荘」内外の美化運動を、会員の協力で実施します。
- (5) 世代間交流活動
 - ① 伝承交流活動部を通じて、こども園や小学校の児童に対して昔遊び、昔話などこども園、小学校の社会勉強に供する活動を継続します。
 - ② 手品などで、地区の例会や各小地域ネットワーク活動等関係団体の要請にも積極的に応えていきます。
- (6) 会員交流活動
 - ① 40クラブの活動で更なる充実と活性化に努めます。
 - ② 恒例の親睦一泊旅行を春秋に実施します。
 - ③ 全会員参加型で新年互礼会を実施します。
- (7) 広報活動
 - ① 会報誌「ふれあい新聞」の毎月の発行に努めます。
 - ② 連合会本部の活動報告に努めるとともに、会員の投稿にも努めます。
 - ③ 「ホームページ」を再構築して、会員・非会員へのPRに努めます。
- (8) 高齢者にやさしい町づくり活動
 - ① 広く行政関連機関の事業活動へ役員を派遣して意見具申などを行います。
 - ② 県老連・郡老連との緊密な連携に努め、事業活動へも参画していきます。